



Press release

2022年3月25日



アクサ生命、「アップサイドプラス」の商品改定を実施

アクサ生命保険株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長 兼 CEO:安淵 聖司)は、2022年4月1日より『アクサの「外貨建て」の変額終身 アップサイドプラス』《正式名称:利率変動型定額部分付変額終身保険(通貨選択型)》(以下、『アップサイドプラス』)の商品改定を実施します。

『アップサイドプラス』は、一生涯の死亡保障を準備しながら、ご契約時に運用通貨を2種類の外貨(豪ドル・米ドル)から選択し、積極的な資産運用ができる外貨建ての変額終身保険です。運用期間満了時に一時払保険料の100%(または110%)を外貨建てで最低保証する「定額部分」と、積極運用によってリスクをとりながら大きな運用成果を目指す「変額部分」により積立金を運用するもので、2015年9月の販売開始以降、新契約件数は累計6.8万件に達しています(2022年2月末時点)。

今般、「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針(フィデューシャリー・デューティー)」の観点等から、より合理的な商品をご提供し、お客さまニーズにお応えできるよう、以下の商品改定を行います。

【主な改定点】

- ・契約初期費用の引き下げ

項目	改定前	改定後
契約初期費用	基本保険金額に対して 8.5%	基本保険金額に対して 5.0%

- ・市場価格調整*率の計算方法の変更(タイムラグマージンの廃止)

*市場価格調整について

市場価格調整とは、市場金利の変動に応じた運用資産の価値を解約時の払いもどし金額に反映させる手法で、定額部分の解約時の払いもどし金額を計算する際に行います。その結果、解約時の市場金利により、払いもどし金額が変動(増減)します。

ご契約者が解約を申し出た時点と、保険会社が運用資産を実際に売却するまでの間には時間差(タイムラグ)が生じるため、従来、この期間の金利変動に備え、0.5%のタイムラグマージンを設定していました。

今回の計算方法の変更では、タイムラグマージンを廃止することで、お客さまのご負担を軽減し、さらに合理的な商品設計を実現しました。

アクサ生命は、今後も「お客さま本位」を経営の根幹に据え、お客さまの豊かで幸せな人生をお守りするための商品やサービス、アドバイスの提供を通じて、地域社会のより良い未来づくりに取り組んでまいります。



アクサ生命について

アクサ生命はアクサのメンバーカンパニーとして 1994 年に設立されました。アクサが世界で培ってきた知識と経験を活かし、264 万のお客さまから 487 万件のご契約をお引き受けしています。1934 年の日本団体生命創業以来築いてきた全国 511 の商工会議所、民間企業、官公庁とのパートナーシップを通じて、死亡保障や医療・がん保障、年金、資産形成などの幅広い商品、企業福利の増進やライフマネジメント[®]（人生を経営する）*に関するアドバイスをお届けしています。2020 年度には、2,344 億円の保険金や年金、給付金等をお支払いしています。

*ライフマネジメント[®]はアクサ生命保険株式会社の登録商標です。

アクサグループについて

アクサは世界 54 ケ国で 15 万 3 千人の従業員を擁し、1 億 500 万人のお客さまにサービスを提供する、保険および資産運用分野の世界的なリーディングカンパニーです。国際会計基準に基づく 2020 年度通期の売上は 967 億ユーロ、アンダーライニング・アーニングスは 43 億ユーロ、2020 年 12 月 31 日時点における運用資産総額は 10,320 億ユーロにのびます。アクサはユーロネクスト・パリのコンパートメント A に上場しており、アクサの米国預託株式は OTC QX プラットフォームで取引され、ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックス (DJSI) や FTSE4GOOD などの国際的な主要 SRI インデックスの構成銘柄として採用されています。また、国連環境計画・金融イニシアチブ (UNEP FI) による「持続可能な保険原則」および「責任投資原則」に署名しています。

本件に関するお問い合わせは下記までお願いいたします：

アクサ生命保険株式会社 広報部

電話：03-6737-7140

FAX：03-6737-5964

<https://www.axa.co.jp>

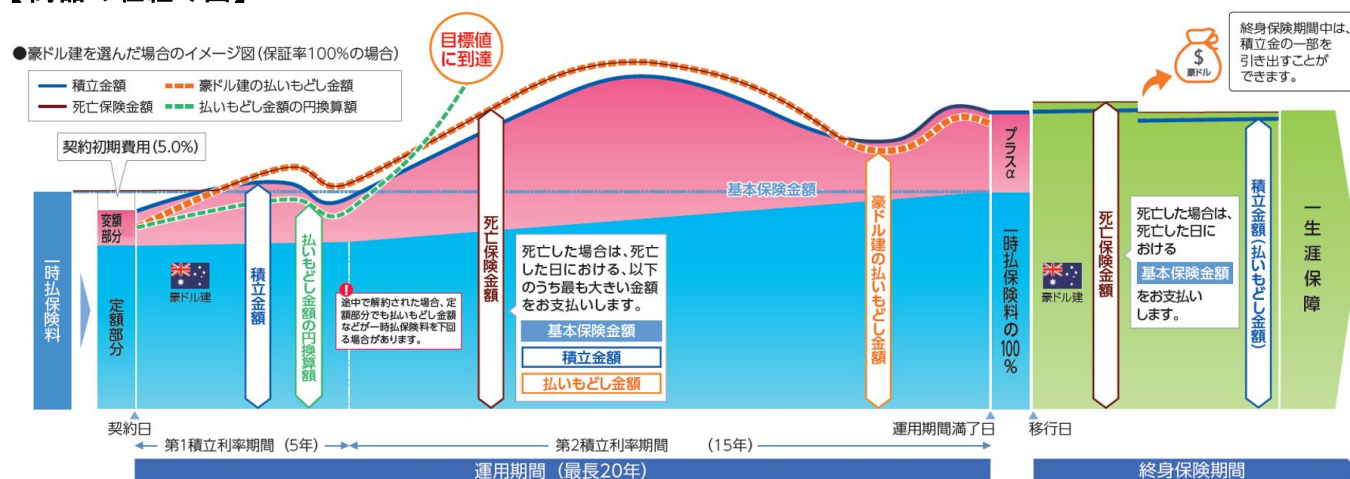
別紙①

『アップサイドプラス』商品概要

【商品取扱基準】

正式名称	利率変動型定額部分付変額終身保険(通貨選択型)
契約年齢	0歳～80歳(契約日における満年齢)
保険料払込方法	一時払
ご契約時の選択通貨	豪ドル/米ドルのいずれかを選択
保険期間	第1保険期間:20年、第2保険期間:終身
第1保険期間(運用期間)の基本保険金額	一時払保険料と同額(選択通貨建て)
第1保険期間(運用期間)満了日定額部分保証率	契約時の市場金利により基本保険金額の100%または110%

【商品の仕組み図】



※記載の図はイメージ図であり、将来の積立金額、死亡保険金額、解約時の払いもどし金額などを保証・予測するものではありません。

**別紙②**

このプレスリリースに記載の商品をご契約いただくにあたり、特にご注意いただきたい事項

■ ご注意いただきたい事項

本保険商品は、運用期間中の積立金額、解約時の払いもどし金額などが、特別勘定資産の運用実績に応じて変動(増減)するしくみの変額保険です。ご契約を解約した場合の払いもどし金額などが一時払保険料を下回る場合があります。本商品のご検討にあたっては、商品のリスク・諸費用等の注意事項をお読みいただくとともに、「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」をよくお読みいただき、内容を十分にご理解ください。

■ 為替リスクについて

この保険は外国通貨建のため、外国為替相場の変動による影響を受けます。

- この保険にかかる外国為替相場のリスクは、ご契約者および死亡保険金受取人に帰属します。
- お受取時の為替レートによって円に換算した死亡保険金額、積立金額、解約時の払いもどし金額などが、ご契約時の為替レートによって円に換算した死亡保険金額、積立金額、解約時の払いもどし金額などを下回る場合があります。
- お受取時の為替レートによって円に換算した死亡保険金額、積立金額、解約時の払いもどし金額などが、ご契約時の為替レートによって円に換算した一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。

■ 投資リスクについて

- 第1保険期間の変額部分については、特別勘定を設けて、株式、債券、REIT、商品(コモディティ)、通貨などで運用されるため、運用実績が積立金額、死亡保険金額、解約時の払いもどし金額の変動(増減)につながります。
- 特別勘定資産の運用には、株価変動リスク、金利変動リスク、商品関連リスク、為替リスク、信用リスク、流動性リスク、デリバティブ取引のリスクなどがあり、積立金額や解約時の払いもどし金額は、一時払保険料を下回ることがあります。(積立金額や払いもどし金額に最低保証はありません。)これらのリスクはご契約者に帰属し、ご契約者が損失を被ることがあります。
- 特別勘定資産の運用の結果がご契約者の期待どおりでなかった場合でも、アクサ生命または第三者がご契約者に何らかの補償・補填をすることはありません。
- 特別勘定の詳細については、「特別勘定のしおり」をご確認ください。

■ 解約する場合のリスクについて

解約時の払いもどし金額などが一時払保険料を下回る場合があります。

- 第1保険期間中、定額部分について市場価格調整を行うこと、変額部分について投資リスクがあること、ご契約の締結の際に契約初期費用を控除することなどの理由により、解約時の払いもどし金額などが一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- 第1保険期間中、定額部分の第1積立利率期間は、第2積立利率期間に比べ、積立利率が低く設定されています。

■ 諸費用について

この保険では、次の各費用の合計額をお客さまにご負担いただきます。

ご契約時

項目		費用	ご負担いただく時期
契約初期費用	ご契約の締結などに必要な費用	一時払保険料(基本保険金額)に対して5.0%	ご契約の締結の際に、一時払保険料から控除します。



第1 保険期間中(定額部分)

直接負担していただく費用はありません。積立利率の計算にあたっては、ご契約の維持などに必要な費用および死亡保険金をお支払いするための費用をあらかじめ差し引いています。

第1 保険期間中(変額部分)

項目	費用	ご負担いただく時期
運用関係費 投資法人の手数料など、特別勘定の運用に必要な費用	平均純資産総額に対して 年率最大0.90%*1	特別勘定にて利用する投資法人における平均純資産総額に対して左記割合(率)を乗じた金額の1/365を毎日、投資法人の純資産総額から控除します。

*1 上記の上限率を超える費用は投資法人の管理会社が自発的に負担します。ただし、管理会社が自発的に負担する費用には、ルクセンブルグ年次税以外の税金、仲介手数料および借入利息は含まれません。

第2 保険期間中

第2 保険期間中の死亡保険金額は、ご契約の維持などに必要な費用および死亡保険金をお支払いするための費用を控除する前提で算出されています。これらの費用については、第2 保険期間移行日における被保険者の年齢および性別に応じてその時点の基礎率(予定利率、予定死亡率など)にもとづいたものとなるため、ご契約時には定まっておられません。

年金払特約(15)により死亡保険金を年金でお受け取りになる場合

項目	費用	ご負担いただく時期
年金管理費 年金のお支払いや管理などに必要な費用	年金額に対して1.0%*2	年金支払日に責任準備金から控除します。

*2 記載の費用は上限です。年金管理費は、将来変更される可能性があります。

通貨の換算にかかる費用

一時払保険料、死亡保険金額、解約時の払いもどし金額などを、円から選択通貨、選択通貨から円などにそれぞれ換算する際の為替レートには為替手数料が反映されており、当該手数料はお客さまのご負担になります。TTM(対顧客電信売買相場仲値)はアクサ生命所定の金融機関が公表する値となります。

具体的な為替レートは、次のとおりとなります。

保険料円入金特約の為替レート	TTM(対顧客電信売買相場仲値)+50銭
目標値判定の為替レート	TTM(対顧客電信売買相場仲値)-50銭
円建保障変更特約の為替レート	
円支払特約の為替レート	
年金払特約(15)の為替レート	

※上記の為替レートは、将来変更される可能性があります。

一時払保険料を外国通貨でお払込みになる際には、銀行への振込手数料などをご契約者にご負担いただく場合があります。また、死亡保険金、解約時の払いもどし金などを外国通貨でお受け取りになる際には、取扱金融機関により諸手数料などの実費をご負担いただく場合があります。

※諸手数料は取扱金融機関によって異なります。